

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）

都道府県名 長野県

事業名	ながの結婚応援事業		所要見込額	2,243 千円
実施期間	交付決定日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日			
地域の实情と課題 (これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述)	<p>長野県では、「しあわせ信州創造プラン」（長野県総合5か年計画：平成25～29年度）を策定し、結婚支援事業として「ながの出会いプロジェクト」に取り組んでいる。さらに、人口減少への歯止め等に向けた取組を深化させるため、「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」（信州創生戦略：平成27～31年度）を取りまとめ、「若者のライフデザインの希望実現」等を基本方針として、若者の結婚や子育ての希望実現に向けた施策を展開している。</p> <p>長野県内には、市町村・JA等が運営する非営利の結婚相談所が多くある（平成28年度末現在71箇所）という地域事情を踏まえ、平成28年10月には「長野県婚活支援センター」を設置し、専任スタッフの婚活コーディネーターが、各結婚相談所のサポートや県内の結婚支援情報の収集・発信等を行っている。</p> <p>また、県では、平成25年度以降、ボランティアでお見合い支援（お相手紹介）を行う「婚活サポーター」の養成に力を入れており、登録者は1,035人、成婚数は138組と成果を上げている。一方で、サポーターの数を増やすだけでなく、サポーター同士での活発な情報交換や今の未婚者の気持ちに寄り添うスキルアップが必要な段階にきている。</p> <p>婚活支援センターに寄せられる問合せの内、未婚の子を持つ親からの問合せは平成29年4月は15件であったが、県の広報誌等で婚活支援センター紹介を行ったところ、未婚の子を持つ親からの問合せが月平均40件程度に増加している。婚活サポーターからも“親と未婚の子の気持ちのギャップへの対応方法”について相談が寄せられており、平成29年10月に開催したサポーター研修のアンケートからは、次回研修を実施する場合に受講したい内容として「親に対するサポート」が「婚活者へのアドバイス内容」に次いで多い結果となった。未婚の子の支援の仕方について、婚活支援センターでノウハウを蓄積し、情報提供を行うとともに、サポーターの学ぶ場づくり、未婚の子の情報とサポーターをつなぐ交流の場づくりの必要性が高まってきている。</p> <p>さらに、平成29年度に実施した「長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査」の結果から、少子化対策の新たな課題も浮かび上がってきている。同調査では、「結婚するつもりはない」と考える10・20代は、男性16.4%、女性10.2%であり、結婚意向がある人でも、「子どもを持つ予定はない」と考える10・20代は男性51.8%、女性31.7%に上っている。こうした結果を受け、これまでの取組に加えて、10・20代が早い時期から人生設計を考える機会を提供し、結婚や子育てに対するポジティブな意識の醸成を図っていくことが必要となっている。</p>			
都道府県における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置付け	<p>「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」では、基本方針の一つとして「若者のライフデザインの希望実現」を掲げ、下記の取組により、若い世代が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくることを目標としている。</p> <p>①市町村、企業と連携した結婚支援の充実 ②産科医の確保や助産師の活用など出産環境の整備 ③子育て世代の経済的負担の軽減など子育て支援の充実 ④多様な働き方の普及による出産・子育てと仕事の両立促進</p> <p>本事業は、上記取組の①に位置付けられる。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標	<p>「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」（信州創生戦略：平成27～31年度）における網羅的な数値目標は別添①のとおりとなっている。</p> <p>本事業のうち結婚支援に係るものについては、基本方針「若者のライフデザインの希望実現」に係る目標と同様に下記のとおり設定する。</p> <p>○婚姻率（人口千人あたりの婚姻数） 【目標】 4.9（平成30年度）、5.0（平成31年度） 【基準値】 4.6（平成26年度）</p> <p>○県と市町村等の結婚支援事業による婚姻数 【目標】 272組（平成30年度）、300組（平成31年度） 【基準値】 162組（平成26年度）</p>			
参考指標	<p>婚姻数：8,967組（平成28年） H27比較 -639組 婚姻率：4.4（平成28年） " -0.2 出生数：15,169人（平成28年） " -469人 出生率：7.4（平成28年） " -0.1 合計特殊出生率：1.59（平成28年） " +0.01</p>			
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業		所要見込額	2,243 千円
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額	1,165 千円
	個別事業名	ワンストップの結婚情報提供・発信事業	所要見込額	915 千円
	個別事業名	婚活サポーター育成・交流事業	所要見込額	250 千円

	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額	1,078 千円
	個別事業名	大学生のライフプラン形成支援事業	所要見込額	1,078 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 結婚新生活支援事業		所要見込額	千円
上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名 長野県  
 本事業の担当部局名 県民文化部次世代サポート課

事業メニュー	優良事例の横展開支援
区分	結婚に対する取組
関連事業メニュー	1-(1) 結婚支援の取組を行う結婚支援センター等の開設・運営、同センター等におけるマッチングシステムの構築・高度化等により、各地域における結婚支援の基盤を整備するための取組（ただし、施設整備に係る部分は除く。）
個別事業名	ワンストップの結婚情報提供・発信事業
実施期間	交付決定日～ 平成31年 3月 31日
所要見込額	915 千円 補助率： 1/2 （交付金所要額： 457 千円）
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>長野県では、「しあわせ信州創造プラン」（長野県総合5か年計画：平成25～29年度）を策定し、結婚支援事業として「ながの出会いプロジェクト」に取り組んでいる。                  平成28年10月には市町村、団体、企業等と連携してオール信州で結婚支援を推進するための拠点として「長野県婚活支援センター」を設置し、専任スタッフである婚活コーディネーターが主に以下の取組を行っている。</p> <p>①市町村、JA等の公的結婚相談所のサポート                  ②企業等民間団体の結婚支援の取組促進                  ③婚活サポーターの養成（レベルアップ）                  ④情報発信                  本事業は、上記取組の④に位置付けられる。</p>
	<p>（個別事業の内容）                  婚活を始めたい、でも何から始めたらよいか分からないという住民に対し、ワンストップで情報提供を行うため、長野県婚活支援センターで、県内の結婚支援情報（非営利で行われているもの）を一元集約し、情報提供・発信を行う。情報提供・発信の手段としては、①婚活コーディネーターによる直接的な情報提供、②ポータルサイトによる情報発信の2種を組み合わせで行う。</p> <p>①婚活コーディネーターによる直接的な情報提供                  県の婚活支援センターに配置する婚活コーディネーターが、未婚者からの電話による問合せに対応し、その方にあった婚活支援情報を提供する。県の婚活支援センターでは直接のお相手紹介は行わないため、未婚者がお相手紹介を希望する場合には、市町村・JA等が運営する結婚相談所へつなぐコーディネーターの役割を果たす。                  婚活支援センターでは、これまで未婚者からの相談・問合せを想定して情報提供活動を行っていたが、婚活支援センターの知名度が上がるにつれ、未婚の子をもつ親からの問合せが増加している。平成30年度は、これに対応するため、婚活コーディネーターが研修を受講した上で、未婚者の親向けの情報提供も行う。</p> <p>②ながの出会い応援ポータルサイト「ハピネスナビ信州」による情報発信                  県の婚活支援センターで、主に婚活中の方を対象として、県内の婚活イベントや結婚相談所の情報等を提供するポータルサイト「ハピネスナビ信州」を運営する。県内では、市町村、JA等、様々な主体が主催する相談会、イベント等が多数開催されているため、それら情報を県で一元集約して発信することで、未婚者の利便性を高め、また、主催団体の広報活動を支援する。ポータルサイトではメルマガ会員も募集し、登録会員へは月1回、支援情報などをまとめたメルマガジンを発行する。                  平成30年度は、ポータルサイトの以下の内容を拡充する。                  ・婚活ワンポイントアドバイスコンテンツの充実（未婚者の親向けの情報も新たに追加）                  ・市町村、JA、商工会議所、民間団体など、イベントの実施主体が増えていることから、閲覧者が実施主体を判別できるようにするための改修を行う。</p> <p>ポータルサイトの知名度を高め、より多くの未婚者にポータルサイトを活用してもらうため、未婚者向けのチラシを作成し、JA、企業等、結婚支援参画団体の協力を得てチラシの配布を行う。また、平成30年度からは、婚活支援センター職員が企業等に結婚支援への参画を促すプロモーターとしての活動を開始するため、プロモーション用資料としても活用していく。</p>

個別事業の内容	<p>&lt;経費内訳&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未婚者対応及び情報発信担当報酬 日額8,424円（県行政事務嘱託員単価、通勤手当込み）×週2日×4週×12月×1人＝808,704</li> <li>・ポータルサイト周知用チラシ作成費 印刷代：@10円×2面×4,500枚×1種×1.08＝97,200円 用紙代：@2円×4,500枚×1種×1.08＝9,720円 （配布先内訳：10枚×450社・団体＝4,500枚） 計：915,624円 ※県予算と合わせるため、千円未満は切り捨てて調整。</li> </ul>	
	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>婚活支援センターで、結婚支援に参画する企業・団体等の掘り起こしを行うことにより、今後更なる支援情報の増加が見込まれるため、引き続きセンターが情報集約を行い、住民へ分かりやすい提供を行っていく。</p>	
	<p>【事業実施にあたっての留意点】</p> <p>本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>	
	<p>・個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標</p>	<p>①婚活コーディネーターによる直接的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未婚者からの問合せ対応件数 600件</li> <li>・対応の結果、婚活に前向きになった人の割合 80%</li> <li>・未婚の子への対応について、参考になったと回答した親の割合 70%</li> </ul> <p>②ポータルサイトによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポータルサイトアクセス件数（年間）20万アクセス [参考：平成28年度実績 160,644アクセス]</li> <li>・メルマガ会員登録者数（累計）1,500名</li> </ul>
	<p>・市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>お見合い支援、婚活イベント等の未婚者に対する直接的な結婚支援は市町村が担い、県は市町村単独では取組が難しい課題（相談所間のネットワーク化、相談員の資質向上、県内企業との連携、情報の一元集約等）に取り組む。</p>
	<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>県では、非営利の結婚支援情報の収集・発信を行い、営利の情報は民間事業者に任せるものとする。</p>
	<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>（関係部局等） 県民文化部 人権・男女共同参画課</p> <p>（配慮すること） 事業の実施にあたっては、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように、人権・男女共同参画課と連携し、助言を受けることとする。</p>
<p>・委託契約の有無及び契約方式</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/>有（以下の①～③から該当するものを選択してください） <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p><input type="checkbox"/>①企画提案方式（プロポーザル方式、コンペ方式等） <input type="checkbox"/>②競争入札方式</p> <p><input type="checkbox"/>③随意契約〔事業の内容：〕</p> <p>（①を除く）〔随契の理由：〕</p>	
<p>・システム等導入に係る管財部局の確認</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無：<input type="checkbox"/>有（取組名：） <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p><input type="checkbox"/>有の場合の担当部局：</p>	

(注)

1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。併せて、「うち交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額（千位未満切り捨て）を記入すること。

2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、各区分（①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援）ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

（過去に設定したKPIも別紙に記載すること。）

5 「市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。

6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。

7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。

8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。

9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名 長野県  
 本事業の担当部局名 県民文化部次世代サポート課

事業メニュー	優良事例の横展開支援
区分	結婚に対する取組
関連事業メニュー	1-(2) 各地域において結婚支援を行うボランティア等（マリッジサポーター等）の育成、組織化、交流体制の構築等により、各地域で結婚を希望する者が適時適切に相談できるような体制の整備や、新たなマッチングを実現するための取組
個別事業名	婚活サポーター育成・交流事業
実施期間	交付決定日～平成31年 3月 31日
所要見込額	250 千円 補助率： 1/2 （交付金所要額： 125 千円）
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>長野県では、「しあわせ信州創造プラン」（長野県総合5か年計画：平成25～29年度）を策定し、結婚支援事業として「ながの出会いプロジェクト」に取り組んでいる。                  平成28年10月には市町村、団体、企業等と連携してオール信州で結婚支援を推進するための拠点として「長野県婚活支援センター」を設置し、専任スタッフである婚活コーディネーターが主に以下の取組を行っている。</p> <p>①市町村、JA等の公的結婚相談所のサポート                  ②企業の結婚支援の取組促進                  ③婚活サポーターの養成（レベルアップ）                  ④情報発信                  本事業は、上記取組の③に位置付けられる。</p>
	<p>（個別事業の内容）                  本事業では、ボランティアでお見合い支援をしている「婚活サポーター」のスキルアップ研修と情報交換会を実施することにより、<u>婚活サポーター同士の連携を強め、自助グループの形成を促す</u>とともに、お見合いの質と量の増加を図り、さらなる成婚数増を目指す。</p> <p>【事業内容】                  （1）お見合い支援レベルアップ研修会（2回、定員50名/回）（小計：183千円）                  目的：フォロースキル（質）の向上、<u>支援者同士の連携強化</u>                  内容：お引き合わせのノウハウ、相談者や未婚の子を持つ親への適切なサポート方法について                  対象者：婚活サポーター認定者                  &lt;経費内訳&gt;                  講師料 75,000円×2回＝150,000円                  旅費 16,400円×2回＝ 32,800円（県旅費規程）</p> <p>（2）親向けセミナー&amp;情報交換会（1回、定員70名）（小計：67千円）                  目的：お見合い数（量）の増加、フォロースキル（質）向上、<u>増加する未婚の子を持つ親からの問合せへの対応、支援者同士の連携強化</u>                  内容：未婚の子が結婚に対して前向きになれるような接し方や親の立ち位置について                  対象者：未婚の子を持つ親、婚活サポーター、公的結婚相談所相談員等                  &lt;経費内訳&gt;                  講師料 50,000円×1回＝50,000円                  旅費 16,400円×1回＝16,400円（県旅費規程）</p> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】                  平成30年度以降も継続して研修・交流会を実施し、サポーターのスキルアップと相談者情報の活発な情報交換によりお見合い数の増加を目指していく。同時に、婚活サポーターによる自助グループ形成を促し、各サポーターが自立して活動を行える体制を構築していく。</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】                  本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>

個別事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈お見合い支援レベルアップ研修〉</li> <li>・参加者数:50名×2回=100名 達成率:80%</li> <li>・今後の業務に役立つ知識・スキルが身についたと回答した割合:80%</li> <li>・連携強化に役立ったと感じる参加者の割合:80%</li> <li>〈親向けセミナー&amp;情報交換会〉</li> <li>・参加者数:70名×2回=140名 達成率:80%</li> <li>・未婚のお子さんへの対応方法について役に立つ知識を得ることができたと回答した割合:80%</li> <li>・サポーター、結婚相談員が新たな未婚者情報を知ることができたと回答した割合:90%</li> <li>・連携強化に役立ったと感じる参加者の割合:80%</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</li> </ul>	<p>情報交換会において、未婚の子をもつ親と市町村の結婚相談員、婚活サポーターをつなげることで、市町村の公的結婚相談所の登録促進を促すことができる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</li> </ul>	<p>結婚相談の分野で実績のある民間企業等から講師を派遣してもらうことにより、未婚の子を持つ親への対応など最新のノウハウを学ぶ。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項</li> </ul>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 県民文化部 人権・男女共同参画課 (配慮すること) 研修・セミナー内容や広報物(ホームページを含む)の掲載内容・表現を担当部局へ確認し、実施要綱の6に記載されている内容を十分に留意した上で、事業を実施する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約の有無及び契約方式</li> </ul>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。  <input type="checkbox"/>有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/>無  <input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/>②競争入札方式  <input type="checkbox"/>③随意契約 [事業の内容: ]  (①を除く) [随契約の理由: ]</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム等導入に係る管財部局の確認</li> </ul>	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。  該当する取組の有無: <input type="checkbox"/>有(取組名: ) <input type="checkbox"/>無  <input type="checkbox"/>有の場合の担当部局:</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「うち交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千位未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、各区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。





個別事業の内容	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】          新たな大学の参画を得て、平成30年度以降も継続してセミナーを実施し、より多くの大学生に自身のライフプランについて考える機会を提供していく。また、大学の進路指導担当にも同セミナーを受講してもらい、セミナーを直接受講できない学生にも進路指導担当から働きかけを行ってもらえるような仕組みを構築していく。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】群馬県 未来を描くライフプランニング・キャリア形成事業</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】          本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p>
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>&lt;ライフデザインセミナー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加目標人数 300人 達成率80%</li> <li>・妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識を得られた参加者の割合 80%</li> <li>・セミナーを参加者に薦めたいと思った参加者の割合 70%</li> <li>・ライフデザインを考えるきっかけとなった参加者の割合 70%</li> <li>・ライフデザインの大切さを考えさせられた参加者の割合 70%</li> </ul> <p>&lt;啓発冊子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布数 2,000部 達成率 100%</li> <li>・ライフデザインワークシートを紹介するSNS投稿への反応件数 600件</li> <li>・啓発冊子を活用したセミナー・講座の数 5講座</li> </ul>
・市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	<p>県では、市町村での実施が難しい地域の大学等と連携して学生のライフプラン形成支援を行う。</p> <p>※長野市が平成30年度、ライフデザインセミナーの実施を予定しているため、県では長野大学(上田市)等で実施を予定。長野市とは実施時期・実施内容等の情報共有を行い、互いの事業を効果的に進められるようにする。</p>
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	<p>企業とも連携し、若手社員のライフプラン形成を支援していく。</p>
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>(関係部局等) 長野県県民文化部人権・男女共同参画課</p> <p>(配慮すること) 事業の実施にあたっては、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように、セミナー及び啓発冊子の内容について、人権・男女共同参画課と連携し、助言を受けることとする。</p>
・委託契約の有無及び契約方式	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>■有(以下の①～③から該当するものを選択してください) □無</p> <p>■①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) □②競争入札方式</p> <p>□③随意契約 [事業の内容: ]</p> <p>(①を除く) [随契の理由: ]</p>
・システム等導入に係る管財部局の確認	<p>※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無: □有 (取組名: ) ■無</p> <p>□有の場合の担当部局:</p>

(注)

1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。併せて、「うち交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額（千位未満切り捨て）を記入すること。

2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、各区分（①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援）ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

（過去に設定したKPIも別紙に記載すること。）

5 「市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。

6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。

7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。

8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。

9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること（優良事例の横展開支援事業を実施する場合）。